

◇高岡教区布教団実践運動研修会・

青年布教使研修会開催

去る一月二十八日(木)西本願寺高岡会館において、高岡教区布教団実践運動研修会・青年布教使研修会(併催)が開催された。なお、今回は感染症対策として問題提起の後は話し合い法座ではなく全体協議会という形式をとった。

今回のテーマは「仏教は何を伝えようとしているのか」コロナ禍によって明らかになったこと」

最初の問題提起では講師の林史樹さん(同朋運動企画副委員長 伏木組要願寺住職)が、感染症とそれに伴う差別という構造は今の新型コロナウイルスだけに限ったことではなく、歴史の中でたびたび繰り返されてきたとされた。特にハンセン病については感染力が低く隔離の意味がないと判明していたにも関わらず、富国強兵政策の下、国策として患者を強制隔離し、療養所とは名ばかりの劣悪な環境下で強制労働や不妊手術・堕胎を強制するなどの非人道的な行為が日常的に行われ、その過程で社会に根付いた差別や偏見によって未だに故郷に帰れず療養所暮らしをされている元患者の方や、亡くなって遺骨になっても引き取りを拒否され療養所内の墓地に埋葬されている実態があることを挙げられた。

その上で、人々が互いを監視し、感染者を探し出して通報しようとする「患者狩り」はハンセン病だけでなく現在の新型コロナウイルス感染症においても、患者や家族に対する誹謗中傷や法的根拠も強制力もないはずの休業要請に従わない店舗に対する嫌がらせや通報などの例のように、全く同様のことが起きていると指摘された。

全体協議会では「近所に新型コロナウイルスの患者が出たが、その家族に対して『何で出歩いているんだ』と陰口がされるようになり、それがいつの間にか『いつまでここに住ん

でいるんだ、早く引越して出て行ってほしい』というものになっていった。それ以外にも嫌がらせがあったと聞いているが、それをやっているのはそれまで仲良くしていたはずの近所の人たちだった。いったい私たちが今まで築いてきたつながりとは何だったのか」

「これらの問題は今回の新型コロナウイルスで突然そうなったんじゃないかと、元々持っていたものが表面化しただけでは。私たちは昔から何も進歩していなかったということではないか」「富山県は浄土真宗の盛んな地域であるはずが、新型コロナウイルスの問題が出ただけで、差別が大手を振って当たり前のようにまかり通っている。私たちが伝えてきたはずの浄土真宗の教えの内実はどうだったのか」等の現状の深刻さをうかがわせる厳しい意見がほとんどを占めた。

講師助言では、相互監視や相互不信が強まるあまり、マスクの着用や諸行事の中止などの感染症対策が感染を避ける目的なのか人から批判を恐れてやっているのかわからなくなるような状況になっていることを挙げられ、このような状況だからこそ私たちの教えの受け止め、信仰の内実が問われているとされ「浄土真宗の教えは俗世間の問題とは関係ない」という教えの受け止めでは今の状況に苦しむ人々に対して何も語れないことになってしまふと指摘、人々の現実の苦悩に向き合っていくのが仏教の基本姿勢とされた。

その上で、一言に苦悩と言っても生老病死の『生存そのもの』に関わる苦しみ『生存苦』だけではなく、それに伴う様々な『生活していくこと』の苦しみ『生活苦』の二種があるとされ、今までの布教は生存苦ということばかりに重点を置き、生活に関する苦しみということはおざなりにされてきたのではないかと、今回のコロナ禍にかかわらず、布教使として何を話すのかを考える上で生活苦は外すことのできない要素ではないかと助言された。

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

この度、2月10日（水）に「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会が開催されるにあたり、高岡教区から右のように意見具申を提出いたしましたのでご報告いたします。（以下意見具申全文掲載）

高岡教区教務所発第34号

2021（令和3）年1月28日

「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会 御中

高岡教区教務所長

高岡教区委員会委員長

森尾 淳 章

意見具申について

今般、『「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則』第12条第5項の規定に基づき、下記の通り意見具申致しますので、お取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

意見について

- ① 「子どもたちの笑顔のために募金」が全教团的な取り組みとなっていない現状を分析し、今後の取り組みの見直しを図ることを求めます。
- ② 各教区・特区から提出された「意見具申」の内容とその回答を『宗報』等で公開し、全教区・組・寺院に周知することを求めます。

事由について

- ① 2012年度に基幹運動から「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）へと移行した宗門の運動は、当初、教区・組が独自に設定した重点プロジェクトの実践目標に基づき推進されてきました。しかし、唐突に方針が転換され、2018年度に宗派統一の実践目標＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞一子どもたちを育むために一が定められました。さらに、その実践目標を中央宗務機関と教区・組の一体的な運動として推進することを名目に、2019年10月から各教区に重点プロジェクトリーダー、2020年度からは組においても重点プロジェクトリーダー（及びサブリーダー）を置くことが示されました。高岡教区では、かつて二度にわたり教区専従員、中央・教区・組相談員制度の復活を求める意見具申を提出しました。運動全体の中心的な役割を担っていた専従員、相談員を廃止しておきながら、制度が復活しない明確な理由の説明がないまま、今、運動の一部に過ぎない重点プロジェクトのリーダーを置くことは、宗派の方針として矛盾していると言わざるを得ません。

このような中央主導の運動方針に、教区・組・寺院の現場は戸惑い、混乱をきたしています。それは

組重点プロジェクト推進助成金の交付が全組の50%に満たない(2019年度47.1%)という実態からも明らかです。なかでも、「子どもたちの笑顔のために募金」については、第1期(2018年8月～2020年1月)では募金に応じた寺院が531件で全寺院の5.2%、組では34件で全組の6.5%、第2期(2020年2月～2021年1月)では、2020年9月24日現在、募金に応じた寺院は239件で全寺院の2.4%、組では17件で全組の3.3%にとどまっています。例えば災害に対して短期間に相当額の義援金が寄せられることを考えれば、「子どもたちの笑顔のために募金」の取り組み自体が破たんしていると言わざるを得ません。宗門統一の実践目標に取り組む意義や必要性が共有されていないのではないのでしょうか。このままでは、中央と地方の運動がますます乖離していくのではないかと危惧します。

以上の事由から、宗門重点プロジェクトの中心である「子どもたちの笑顔のために募金」が全教团的な取り組みとなっていない現状を早急に分析し、内容の再検討も含めた今後の取り組みを求めます。

- ② 中央委員会は、「実践運動の総合計画及び年度ごとの重点プロジェクト推進計画を含む実践運動全体の成果を点検・総括し、また、意見具申及び一般社会の諸課題について協議する」ことが主な所掌事項とされています。現在の中央委員会は、教団の運動のあり方を点検・総括する場になり得ているのでしょうか。宗門の運動体制が上意下達であることは以前から指摘されていますが、現場からの声を吸い上げる機能を失い、運動が単なる事務処理のように扱われている現状があります。これは中央委員会のみならず、現在の私たちの教団の運動体制が抱える最も深刻な課題といえます。

宗門の運動体制を上意下達にしないためには、中央委員会での協議を充実させることが重要です。そのためには、現場の声を直接中央へ届ける「意見具申」が大切な役割を担います。実践運動が始まった当初、各教区・特区から頻繁に提出されていた意見具申は、近年は減少の一途を辿っています。意見具申が出されないのは宗門の運動に異論がないからではなく、意見具申では何も変わらないとのあきらめムードがあるからではないのでしょうか。実際に、「教区で何度も協議を重ねて提出した意見具申に対して、総局や各部署が『検討する』と言っておきながら何も答えていないのはあまりにも不誠実」との声も聞かれます。意見具申が、文字通り「意見を申し述べる」だけに終わっている現状があります。教区・組・寺院の現場からの声が直接反映されない教団運営のあり方は、「結論ありき」との印象を与えます。そして「結論ありき」で進められる宗門の運動のあり方に異議を申し立てても、「手続きは踏んでいる」と無視する教団中枢の態度は、「運動」からは最も遠い姿だといえます。私たちは、中央と地方との往復運動を通して課題を共有し、教区・組・寺院の声を直接反映させる宗門になっていくことを願っています。

以上の事由から、中央委員会(中央宗務機関と教区・組・寺院との連携機能)の正常化を実現するため、各教区・特区から提出された「意見具申」の内容とその回答を、基幹運動時代の「建議」と同様に『宗報』等で公開し、教団内でどのようなことが課題になっているのかを全教区・組・寺院に周知することを求めます。

◇これからの日程（2/14～3/25）◇

2月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
15	常備会	
18	連区職員研修会 web	第 27 回浄青僧全国大会 (18-19日) オンライン
21		仏壮ボーリング大会
24		ビハーラ研修会
25		同朋運動推進者養成研修会
26		少年連盟役員会
27		仏婦真宗入門講座
3月		
2		寺院女性会役員会
14	常例法座	
18		仏婦執行部会
25		仏婦常任委員会

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内

（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

Fax. (0766) 21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎2/27（土）：本多 昌道氏

（本願寺派布教使・滋賀教区蒲生下組願證寺住職）

「沖島（滋賀県）にて」

□2/28（日）：未 定

（高岡教区）

◎3/6（土）：お手紙

「東日本大震災から10年

（菅原文子さんの手紙）」

◎3/13（土）：金沢 豊氏

（龍谷大学大学院実践真宗学実習助手）

「傾聴ボランティア」

◎3/14（日）：未 定

（富山教区）

◎3/20（土）：金沢 豊氏

（龍谷大学大学院実践真宗学実習助手）

「傾聴ボランティア」

◎3/27（土）：晨 利信氏

（浄土真宗本願寺派社会部(災害対策担当)部長)

「宗門の災害対策対応について」

【西本願寺高岡会館3月の常例法座】

ご講師：未

定

ご講題：『

未

定

』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。